

2020 年度事業活動報告

大学教育委員会

担当理事
(○：委員長)

○片田 範子（関西医科大学）、佐藤 みつ子（了徳寺大学）、
中嶋 恵美子（福岡大学）、波川 京子（川崎医療福祉大学）

1. 研修会

〈研修会Ⅰ〉シミュレーション教育に関する研修会
—コロナ禍におけるシミュレーションを用いた遠隔教育—

動画配信期間：2020 年 10 月 21 日～2021 年 1 月 21 日
研修目的：

1. シミュレーション教育の基本を理解する
2. ICT を活用したシミュレーション教育の実際を理解する
3. コロナ禍における遠隔実習の試みからの学びと課題を共有する

開催日時：2020 年 10 月 11 日（日） 10:00～16:00

開催方法：ライブ配信

参加者：521 人

【基調講演】

講演 1：シミュレーション教育の総論と ICT を使った代替実習や演習の実際

講師：阿部 幸恵 氏

（東京医科大学 医学部看護学科 教授）

講演概要：シミュレーション教育はアクティブラーニングであり、「書く・話す・発表する」を十分に使いながら行うことが重要です。シミュレーションは具体的経験であり、デブリーフィングを行うことで経験を概念化でき、積極的経験に変化するという Kolb の経験学習理論を基にしています。シミュレーションには、(1) タスクトレーニング (2) アルゴリズムトレーニング (3) シチュエーションベースドトレーニングがあり、授業案の中で、目標との関連で、どのタイプのシミュレーションをどこに導入するか、どの程度現実を忠実に表現するか等を検討し、アウトラインを決め、デブリーフィングガイドを作成します。授業目標、シミュレーション、デブリーフィングの一貫性が重要です。シミュレーション教育は正しい

指導方法で実施してこそ効果があり、シミュレーション教育での学びの成果を臨地実習に繋げていく支援が必要です。

ICT を使った代替実習や演習の実際では、Zoom とオンラインでグループワークに Miro を活用したシミュレーション演習を動画で説明。対面ではできない目標とシミュレーションで代替できる目標を明確にした上で、代替授業の目標を立案し評価方法を決めることが重要です。

講演 2：福岡女学院看護大学のシミュレーション教育と ICT を使ったシミュレーションの実際

講師：藤野 ユリ子 氏

（福岡女学院看護大学 看護学部看護学科 教授）

講演概要：福岡女学院看護大学のシミュレーション教育センターの紹介、シミュレーション教育を推進していくための組織づくり、Web 教材である『仮想都市ミッションタウン』の活用について説明。多人数のシミュレーション教育の実際では、タスク型、ブース型、映像配信型から学習目的に合わせた方法を選択しています。コロナ禍での代替実習では、シミュレーション、動画教材、e ラーニング等をうまく活用することが必要です。

【遠隔実習実践報告】

事例紹介 1：「遠隔での基礎看護学実習の実際」

講師：山住 康恵 氏

（共立女子大学 看護学部看護学科 准教授）

報告概要：オンライン授業後の学生ニーズを把握し、オンライン実習のプログラムを作成。独自の動画教材や既存の動画教材の活用、オンライン演習、会議システムを使ったカンファレンス等を組み合わせたことを報告。

事例紹介 2：「遠隔での成人看護学実習の実際」

講師：佐藤 亜紀 氏（産業医科大学 産業保健学部看護学科 講師）

報告概要：現実可能性、到達度を落とさないことを前提とした実習目標の見直し、ループリックの修正、実習において核となる「技術・態度」「看護の実践」とは、何かを洗い出し、方法を検討、シミュレーション教育を導入したことを報告。

事例紹介 3：「遠隔での在宅看護論実習の実践」

講師：齊藤 敦子 氏

（了徳寺大学 健康科学部看護学科 准教授）

報告概要：訪問看護ステーションでの臨地実習、動画教材視聴による遠隔実習、オンラインでの訪問看護師の講義による学内実習で構成した実際と、実習目標の到達状況、今後の課題について報告。

〈研修会Ⅱ〉大学新任教員のための研修会 2020

動画配信期間：2021 年 2 月 5 日～5 月 5 日

研修目的：新しく私立看護系大学に赴任した教員が、私立看護大学の理念を反映した教育や組織運営など私立看護大学としての特色を理解したうえで、より良い活動ができるようになること

開催日時：2020 年 12 月 20 日（日） 13:00～16:00

配信場所：日本私立看護系大学協会事務局

開催方法：ライブ配信

参加者：235 人

講演 1：看護系私立大学とは一私学の特性と教育について—

講師：井部 俊子 氏（長野保健医療大学 教授・副学長・看護学部長）

講演概要：日本私立看護系大学協会の目的の趣旨は、教育・研究および経営に関する研究調査並びに会員相互の提携と協力によって、使命達成に寄与し、看護及び看護学教育・研究の進歩発展に貢献することです。なぜ看護系大学が急増したのか、看護師不足が社会問題化したため「看護師等の人材確保の促進に関する法律（人確法）」の基本的な指針で、看護師等の養成の考え方として、看護系大学・大学院の整備充実を示した。文部省は国立看護系短期大学の昇格と、自治省は地域福祉推進特別対策事業で、県立看護系大学が新增設され、そして私立看護系大学の新增設が続いています。

国家試験合格率を上げるだけでは、手段としての知を教えている訳で、専門学校と同じになります。看護大学は、リベラルな知を教授するところです。私立大学の原点は建学の精神にあります。原点に戻り、私立看護系大学の気概を持って精進しましょう。

講演 2：看護系大学の教員の役割—求められる能力と教育における倫理—

講師：小山 真理子 氏（一般社団法人 日本看護系大学協議会 常任理事）

講演概要：21 世紀を生き抜くための思考力・判断力・表現力育成のために、大学教育には、答えのない問題の最善解を導くことができる課題探求能力を育む学びが求められています。

何を教えるから、何ができるようになるかの、パラダイム変換が重要です。看護教育者には、効果的に学習を促進するための方略を考え、学習者の発達と社会化を促進する能力が求められます。

看護学教育における倫理は、教員が学生に対して教育活動を行う上で、守るべき規範です。ウイズコロナ時代の看護学教育における倫理は、著作権の保護をどのように教育しているか、学ぶ権利と学習の制限など新たな倫理観を育てていきます。

教員は常に政治・経済・教育・専門分野の動向と課題に留意し、自己研鑽を続けていきます。学習者の可能性を開く創造的な仕事であり、若者の知識を尊重し、新たな看護学教育を創造しましょう。

2. COVID-19 に伴う看護学実習への影響調査

JANPU と合同で COVID-19 に伴う看護学実習への影響調査を実施した。

【調査結果】

今回の調査は全国 945 校に対し、530 校（56.1%）から回答が得られた。その結果、85.8%の大学で変更となり、主な変更内容は、実習日数、実習時間の短縮が 60.1%、実習時期の変更が 50.1%、施設の変更は 39.1%であった。実習形態では、遠隔授業形式と学内実習を併用したが 33.7%、学内実習が 30.9%、遠隔授業形式は 20.7%であった。

I. 実習形態の変更について

- 1) 実習形態の変更理由は、実習施設側の方針が 5 割弱で、大学・学科の方針は 3 割弱であった。
- 2) 実習変更のメリットとしては、学内実習のため学修進度が把握しやすい、教材を提示しやすい等であった。
- 3) 実習目標の到達状況については、通常に比べて知識と態度は同程度であるが、技術は代替方法の方が下回った。
- 4) 実習方法は、教員が事例を作成しているところが多く、実習指導者をオンラインで招聘したケースは 16.1%、実習の代替としてシュミレーターの活用は 4 割弱、視覚教材の活用は 75%であった。

Ⅱ. 実習変更に伴う影響について

- 1) 学生側としては、観察やコミュニケーション経験の不十分さ、臨地実習という学習の機会の不平等さや体験の限界が、看護観の形成や就職先の決定に影響を及ぼすとの意見が多くみられた。また、学生のインターネット環境の問題やパソコンの長時間使用による眼精疲労が心配との意見があった。
- 2) 教員側として、1 病棟あたりの学生受け入れが少なくなり、実習病棟が増えたことで、教員の負担感や教員数不足が生じた。また学内実習に切り替わったことにより教材の準備、打ち合わせ会議の増加、学生対応等で業務量が増えた。また、熟年教員との臨地実習に対する考え方が異なり、臨地実習の意義や重要性について考え直す必要がでてきた。
- 3) 実習変更に伴う教育環境の整備が必要である。同時期同時間に複数看護学領域が学内実習となったため、教室調整の困難さ、学生数に応じた教材・教具の不足が生じた。

Ⅲ. 感染予防対策

- 1) 学生に対する感染予防対策（主な内容）
感染予防のオリエンテーション、マスク・手洗いの推奨、教室内での感染対策、集団での飲食禁止、健康チェック、体調不良および濃厚接触者が発生した場合の報告、学内食事場所での感染対策等で概ね 98% 以上であった。
- 2) 実習施設との調整・確認事項
体調管理、学生が感染もしくは濃厚接触者になった場合の対応、実習時間以外の過ごし方等が 7 割弱で調整されていた。感染防護用具の購入では、マスク、フェイスシールド、手指消毒剤等は大学側で購入し、使い捨てエプロンや手袋は施設側で提供されていた。

Ⅳ. 今後に向けての要望

学習の質の担保、教員負担の軽減の観点から、大学を超えて教員相互で協力できる体制を整えてほしい。

3. 委員会

第 1 回大学教育委員会

開催日：7 月 24 日（金）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子、波川 京子（敬称略）

議題：委員長の決定など

第 2 回大学教育委員会

開催日：8 月 11 日（火）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子（敬称略）

議題：1. 「新任教員のための研修会」について

2. 「シミュレーション教育に関する研修会」について

第 3 回大学教育委員会

開催日：8 月 20 日（木）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子、波川 京子（敬称略）

議題：1. 新人教育の年一回開催とシミュレーション教育の前倒しについて

2. 研修の目的と展開方法（時間配分・案内方法・担当について）の検討

3. その他 2020 年度の活動として考えなければならないこと

第 4 回大学教育委員会

開催日：12 月 15 日（火）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子、波川 京子（敬称略）

議題：1. 「新任教員のための研修会」について

2. COVID-19 に伴う看護学実習への影響調査のまとめについて

3. 2020 年度活動のまとめ、2021 年度事業活動計画について

第 5 回大学教育委員会

開催日：2021 年 1 月 15 日（金）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子、波川 京子（敬称略）

議題：1. 2021 年度活動計画について

2. COVID-19 に伴う看護学実習への影響調査のまとめについて

第 6 回大学教育委員会

開催日：2021 年 3 月 2 日（火）

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

参加者：片田 範子、佐藤 みつ子、

中嶋 恵美子、波川 京子（敬称略）

議題：1. 2021 年度事業活動計画について

2. 会報第 45 号の原稿について

2020 年度事業活動報告

研究活動委員会

担当理事
(○：委員長)

○秋元 典子 (甲南女子大学)、坂本 真理子 (愛知医科大学)、
島袋 香子 (北里大学)、武田 祐子 (慶應義塾大学)

1. 学術研究および学術研究体制に関する事業

日本私立看護系大学における教育・研究の充実向上を目的に、学術研究および学術研究体制に関する事業として、2 回の研究セミナーを開催した。各セミナーでは、研究助成事業に関する事業の平成 29・30 年度日本私立看護系大学協会助成による研究の成果報告および講師による講演を同時に開催した。ただし、COVID-19 感染拡大を受けて対面での開催は中止とし、発表および講演内容はオンデマンド配信による Web 開催とした。

第 1 回 研究セミナー

配信期間：2020 年 9 月 19 日 (土)～12 月 19 日 (土)

開催方法：オンデマンドによる Web 配信

プログラム：

1. 研究助成者による研究成果発表

8 件の発表を行った。ホームページに抄録とパワーポイントを掲載 (2020 年 9 月 19 日～21 日の 3 日間) した。視聴回数：222 回

2. 講演

テーマ：「看護における疫学研究の推進 ―コロナの時代における量的看護研究の進め方―」

講師：牧本 清子 氏

(甲南女子大学看護リハビリテーション学部 特任教授、大阪大学名誉教授)

内容：世界的健康問題である新型コロナウイルス感染症拡大により、対面でのデータ収集に困難を伴う状況にあっても、先行文献をデータとして新たな知見を得ることができるシステムティックレビュー (SR) の魅力を解説されました。SR は、現在原著論文として位置づけられる傾向にあります。日本にお

けるシステムティックレビューの第一人者である牧本先生の説得力のあるご講演でした。

視聴回数：224 回

第 2 回 研究セミナー

配信期間：2021 年 2 月 13 日 (土)～5 月 13 日 (木)

開催方法：オンデマンドによる Web 配信

プログラム：

1. 研究助成者による研究成果発表

10 件の発表を行った。ホームページに抄録とパワーポイントを掲載 (2 月 13 日～15 日の 3 日間) した。視聴回数：428 回

2. 講演

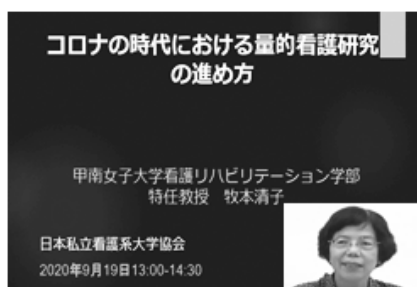
テーマ：看護における疫学研究計画の実際

講師：加藤 憲司 氏

(神戸市看護大学看護学部 教授)

内容：人間の集団を対象とする量的研究である疫学研究の目的は、健康に関する現象の記述、複数の現象どうしの関連の分析、関連の一種としての因果関係の検証であると説明されました。研究計画を練ることの重要性とともに、論文を書き始めるのは結果が出てからではなく研究計画書が完成した段階であるという重要な事柄を強調され、大変わかりやすいご講演でした。

視聴回数：299 回 (2021 年 3 月 25 日時点)



2. 研究助成事業

1) 研究助成公募および審査

2018 年度に改訂した研究助成事業規程、研究助成事業規程施行細則、研究助成募集要項に則って公正かつ迅速に研究助成事業を運営した。「看護

学研究奨励賞」「若手研究者研究助成」「国際学会発表助成」の募集期間は2020年4月1日から5月31日とした。

- 2) 審 査：コロナ禍を受け、Web 会議にて書類審査を行った。

研究助成選考委員会

日 時：2020 年 7 月 11 日 (土) 13 時～15 時

場 所：Web 会議

出席者：(理事) 野並 葉子、島袋 香子、

高見沢 恵美子、堀内 ふき

(選考委員) 小長谷 百絵 (上智大学)、
小山 友里江 (北里大学)、佐々木 綾子 (大阪医科大学)、高田 由美 (日本赤十字秋田看護大学)、中岡 亜希子 (神戸女子大学)、原 礼子 (清泉女学院大学)、三澤 寿美 (東北福祉大学)、吉田 久美子 (高崎健康福祉大学)

議 題：2020 年度研究助成の選考

選考結果

- 1) 看護学研究奨励賞 応募：11 件 採択：7 件
 - 2) 若手研究者研究助成 応募：22 件 採択：10 件
 - 3) 国際学会発表助成 応募：5 件 採択：5 件
- 上記審査結果を第 2 回定例理事会に提出し、受賞者・助成者を決定した。

3. 研究活動委員会の開催

研究活動委員会

(1) 第 1 回 研究活動委員会

日 時：2020 年 8 月 5 日 (水) 14:00～14:40

場 所：Zoom を用いたオンライン会議

出席者：秋元 典子、坂本 真理子、
島袋 香子、武田 祐子

議 題：

1. 研究セミナーについて
 - ・9 月 19 日の第 1 回研究セミナーの委託業者による撮影について検討した。
2. 若手研究者研究助成の発表について
 - ・発表者は事前録画したものを事務局に送り、オンデマンド配信する。
3. その他
 - ・研究セミナーのテーマには連続性を持たせる。

(2) 第 2 回 研究活動委員会

日 時：2020 年 12 月 8 日 (火) 10:00～11:30

方 法：Zoom を用いたオンライン会議

出席者：秋元 典子、坂本 真理子、
島袋 香子、武田 祐子

議 題：

1. 2021 年 2 月に開催する第 2 回研究セミナーの開催方法について
 - ・若手研究者研究助成の発表者および講演者は事前録画しオンデマンド配信する。
2. 2021 年度 事業活動計画について
 - ・第 1・2 回講演テーマは「リサーチクエスチョンから研究の実際」、「アクションリサーチの基礎と実際」とし、講師候補者に依頼する。
 - ・原則として対面開催、状況により Web 開催とする。
3. 研究助成事業について
 - ・一般社団法人日本私立看護系大学協会研究助成募集要項の改正案、研究助成事業規程施行細則の改正案および推薦書の改正案について検討し、理事会に上程する。
4. 研究助成選考委員について
 - ・2020 年度で任期満了となる委員の交代について検討した。
5. 2020 年度 事業活動報告書について
 - ・原案通りとなった。

(3) 第 3 回 研究活動委員会

日 時：2021 年 2 月 16 日 (火) 10:00～11:30

方 法：Zoom を用いたオンライン会議

出席者：秋元 典子、坂本 真理子、島袋 香子
議 事：

1. 2021 年度研究助成について
 - ・募集要項の 1. 看護学研究奨励賞の選考基準項目を「①独創性、②看護学への貢献、③研究の発展性、④論文としての完成度、⑤掲載誌」とする。
2. 2021 年度研究セミナー開催地について
 - ・第 1 回目を関西 (甲南女子大学)、第 2 回目を関東 (アルカディア市ヶ谷) にて開催予定。状況によっては Web 開催に変更する。
3. 紀要の位置づけについて
 - ・学術誌と同等に扱うのは問題があるため、2022 年度以降は看護学研究奨励賞の対象から「紀要」を削除することを理事会に提案する。
4. 若手研究者研究助成の採択数について
 - ・内実を充実させることが優先事項であり、採択数を増やす必要はない。

今後の課題

- ・各大学の若手研究者育成の取り組みについて共有できるセミナーがあるとよいとの意見が出された。

研究助成応募受付中

2021 年度研究助成事業 応募締切り 5 月 31 日（消印有効）

一般社団法人日本私立看護系大学協会では、看護学研究者の育成とさらなる向上発展を奨励するため、研究助成事業を行っております。募集要項および応募書類は、本協会ホームページからダウンロードできます。1 会員校当たり各助成に 1 件応募可能です。ご応募をお待ちしています。

1. 看護学研究奨励賞

- （1）対象者：会員校の教員で、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までに英文による原著論文などを、国際学術誌や学術団体誌・紀要・専門誌に公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。
- （2）採択件数：10 件程度
- （3）表彰：賞状および副賞（10 万円）が授与されます。

2. 若手研究者研究助成

- （1）対象者：会員校の教員で、以下の要件を満たす者として。ただし、他機関から同一論文テーマにより助成が決定している場合は対象とはなりません。
 - ①応募時、満 45 歳以下の講師、助教及び研究者番号を有する助手。
 - ②応募時から 2 年以上会員校に在籍する者（採択後 2 年間会員校に在籍し研究を全うできるようにするため）。
 - ③研究指導者を有している。
 - ④研究成果について本法人主催研究セミナーで報告できる。
- （2）研究期間：採択日から 2023 年 3 月末日まで
- （3）研究助成：1 件 50 万円を上限とする。残金が出た場合は返金すること。

3. 国際学会発表助成

- （1）対象者：会員校の教員で、2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日までに開催される国際学会（国外で開催）に発表を行った者および発表予定者（演題登録が開始されていなくても発表予定であれば可、ポスター発表も可）。
- （2）採択件数：5 件程度
- （3）助成金：1 件 20 万円。残金が出た場合は返金すること。
学会発表の採択通知証または学会演題登録の写しなどを提出してください。採択通知証が応募時に手元にない場合は後日提出してください。

研究助成受賞・採択論文抄録

● 2020 年度国際学会発表助成 ●

（第 44 号に掲載予定だったが、学会採択通知の提出が間に合わなかったため本号に掲載）

乳幼児をもつ家族の体験と妊娠期から育児期への継続支援の効果

共立女子大学 看護学部／三里久美子、ケニヨン充子、岸田泰子

Title : The experience of families with infants and the effect of continuous support from pregnancy to childcare

Objectives : This study aimed to clarify the experiences of families with infants and the effects of the parents' class ("Parents' Salon").

Methods : Semi-structured interviews were conducted on seven people (three couples and one mother), all raising infants aged between 8 and 16 months, to collect the effects of participation and the experiences of pregnancy and childcare. We conducted a qualitative analysis. This study was approved by the research ethics review committee.

Results : Their experiences of pregnancy were classified into five categories, including "Continuous anxiety", "Efforts for couples to learn" and "Preparation peculiar to multiparous women". Their experiences of childcare were classified into nine categories, including "Utilization of postnatal care facilities", "Anxiety and doubts about daily child care", "Coping with unexpected situations", "Conflict between motivation to perform father's role and current situation" and "Difference between postpartum image and reality". As for the effects of participation, 71 codes were

extracted, 34 subcategories were generated, and they were classified into six categories: "Acquisition of correct childcare skills and knowledge", "Opportunity to feel free to discuss anxiety and doubts", "Empathy experience of married couples", "Valuable time to face their infants", "A sense of security for professionals and peace of mind" and "Encounter with a precious mom friend".

Conclusions : During the pregnancy, participants established a sense of trust with professional midwives and teachers. At the Parents' Salon, they had a sympathetic experience with their spouse and spent time facing one-on-one with their infants. Furthermore, while casually discussing anxieties and doubts, they acquired childcare skills and knowledge and gained childcare companions. Parents' Salon served as a place for casual consultations and supporting efforts for couples to learn. In the community, it is expected that the system to continuously support families from pregnancy well into childcare will be expanded.

発表学会名：24th East Asian Forum of Nursing Scholars

発表場所：オンライン（フィリピン）

発表日：2021 年 4 月 15 日

2020 年度事業活動報告

国際交流委員会

担当理事（○：委員長） ○堀内 成子（聖路加国際大学）、田村 由美（日本赤十字広島看護大学）

担当委員 荒川 満枝（鳥取看護大学）、長松 康子（聖路加国際大学）

はじめに：

2020 年に始まった新型コロナウイルスの世界的流行は、ひとびとの生活を大きく変えただけでなく、大学教育にも大きな影響を与えた。感染拡大予防のために、対面授業や実習は制限され、教育におけるオンライン化が急激に進んだ。これまで看護学生を海外に派遣し、海外からの看護学生を受け入れてきた国際交流活動においては、海外への渡航制限によってこれまでのような活動を実施することができなくなった。国際交流委員会では、世界規模の感染症流行に際して、看護系大学が直面する国際交流活動における困難、行うべき対策及び考慮すべき注意点について、情報を共有するために「新型コロナウイルス パンデミックその時、国際交流で生じた問題と対応」と題した研修会を実施した。ご講演いただいたのは、日本赤十字看護大学、北海道医療大学、西九州大学の 3 校の先生方である。なお、本研修会はあらかじめビデオ収録（講演と理事・委員との質疑応答）を行い、会員校の皆様にもオンデマンド方式でご覧いただく形態をとった。

研修会テーマ：「新型コロナウイルス パンデミック

その時、国際交流で生じた問題と対応」

ビデオ収録日：令和 2 年 11 月 5 日（講演と質疑応答）

公開期間：令和 2 年 11 月 26 日から

令和 3 年 2 月 26 日

講演の概要

講演 1：「新型コロナウイルス パンデミックその時、国際交流で生じた問題と対応」

渋谷 真樹 先生

（日本赤十字看護大学 国際交流センター委員 / 教授）

日本赤十字看護大学では、学部生 2 名をスウェーデン（5 週間）とスイス（3 週間）の協定校へそれぞれ派遣することを予定しておられた。令和 3 年 1 月 30 日の WHO による緊急事態宣言直後においては、両校が学生の受け入れを了承したため、学生と保護者に渡航意向の渡航希望意思を確認したうえで、2 月中旬にスウェーデンに学生を派遣した。しかし、その後のヨーロッパにおける新型コロナウイルス感染拡大によってスイスへの学生派遣は中止となった。3 月 11 日の WHO による COVID-19 パンデミック宣言を

うけ、スウェーデンの学生の帰国を繰り上げることを決定したが、ヨーロッパでの感染拡大による現地フライトの欠航で、学生は帰国に難儀した。帰国後は、2 週間の自宅待機を経たのち、学生へのレポート課題を課して総合実習 3 単位を認定した。スイスに渡航予定だった 2 名については、他の実習プログラムに組み入れて単位認定を行った。大学院の国際保健助産学実習はカンボジア実習を予定していたが、3 月に中止を決定し、オンライン授業への変更を余儀なくされたが、今後、現地とのオンラインでの情報交換も検討中である。

海外からの学生の受け入れについては、スイスとスウェーデンの協定校より看護学部生受け入れを予定していたが、2020 年度は中止となった。スイス大学と予定していた Zoom を用いた新型コロナウイルスの感染状況に関する情報交換も、現地の感染拡大のため延期となった。新型コロナウイルスの流行が収まらない現状では、渡航してのリアルな国際交流はできないが、オンライン会議にはより多くの学生が参加できるという利点もあるので、「ピンチをチャンスに」変えたいと考えている。

委員より、「スウェーデンへの短期派遣者の帰国報告会ではコロナ禍であるがゆえに学べた内容も発表されたか？」との質問があり、「報告会では、日本とスウェーデンにおける看護師の役割の違いなど実習の目的に関する内容を中心に発表が行われたが、報告会終了後に、新型コロナウイルスによって欠航便が出る中、苦勞して帰国した体験なども共有された。」と回答があった。



講演 2 : 「北海道医療大学での国際交流の現状と

新型コロナウイルス流行による影響」

安彦 善裕 先生

(北海道医療大学 国際交流推進センター長 / 教授)

北海道医療大学では、海外短期国際研修プログラムの一環で、春期休暇中に学生を海外に派遣し、夏季休暇中に海外の学生を受け入れていた。また、学部と大学院で多数の留学生を受け入れている。

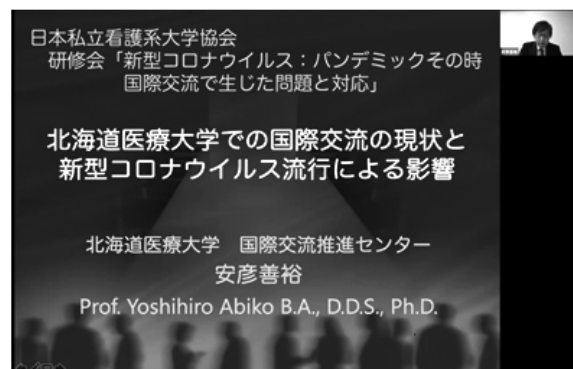
令和 2 年の海外短期研修プログラムは、2 月中旬の韓国にのみ派遣し、その後の 12 大学への派遣はすべて中止となった。学生の航空券キャンセル料は大学が負担した。海外からの受け入れに関しては、令和元年 11 月のインドネシアからの歯学生受け入れを最後に中断している。

受け入れ予定の新規留学生については、学部 55 名のうち、韓国からの 13 名が来校できずにおり、そのうち半数は都内にて隔離中で、大学は業者を使ったオリエンテーション、成田空港での迎え、宿泊手配（宿泊費は自己負担）、食事の支給、健康管理を実施するとともに、オンラインで授業を行っている。大学院 24 名のうち、スリランカからの 1 名は入学をキャンセルし、インドネシアの歯学生はオンライン授業を受けながら、姉妹校のインドネシア大学で研究を開始している。

在学生の国際交流においては、留学生と日本人学部学生とがオンラインで交流を定期的に開催している。しかしオンラインによる国際交流には、①対面より語学力が必要なため学生はハードルが高いと感じる、②異文化体験や交流、アクティビティがないので学生が興味を示さない、③語学習得以上の効果を期待するのは難しいなどの問題点がある。大学において外国人と交流できるのは、海外に非常に興味がある学生、語学力に長けた学生および成績が優秀な学生に限られるため、オンラインだけを多用すると、広く国際交流を図るのが難しい。学部 3 年生に対する国際交流関心度アンケートを実施したところ、半数の学生が交流に興味をもっており、コロナ禍であっても国際交流を絶やさない工夫が必要である。北海道医療大学では、コロナ禍にあっても広く継続的な国際交流を実現において学内の外国人留学生の存在に期待している。大学院への外国人留学生は日本人学生だけでなく、教員にとっても学びの付加価値となることから、北海道医療大学では、大学院留学生に対して学費相当の奨学金を支給して支援している。

「学部学科がたくさんある中で、留学生の数に偏りはあるか?」との質問に対して、「歯学部が圧倒的に多く、薬学部にもいるが、看護学部はほとんどいな

い。」との回答があった。また、新型コロナウイルス流行における留学生の不安や困難に対しては、「むしろ日本の生活を楽しんでいる者も多い。大学・大学院を修了して帰国すべき学生も自国がコロナ禍にある場合、滞在延長を許している。」とのことであった。



講演 3 : 「新型コロナウイルス パンデミックその時、国際交流で生じた問題と対応」

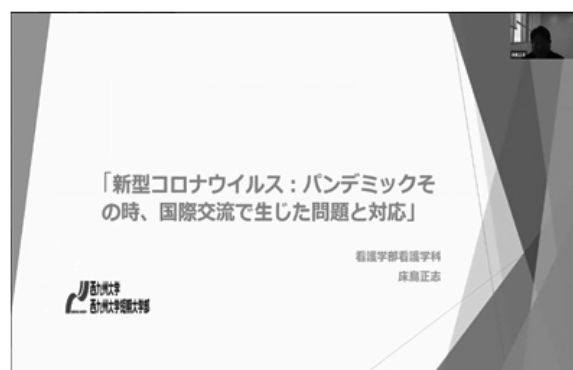
床島 正志 先生

(西九州大学 看護学部看護学科 / 准教授)

西九州大学では、短期海外派遣プログラムで春期休暇にタイ、ベトナム、スロベニアへ、夏季休暇にオーストラリアと韓国へ学生を派遣していたが全面的に中止となった。5 月に予定していたニューヨーク州立大学からの外国人学生約 15 人の受け入れも中止となった。開催できなかった国際交流活動の単位は、他の活動に参加することで単位を付与した。

交換留学生については、中国 6 人、タイ 2 人、ベトナム 3 人、中国人研修生 2 名が入国できておらず、中国の学生のみ Zoom で交流中である。また、留学プログラムを修了したベトナム人学生 3 人の帰国が遅れ、大学はその滞在費の負担、アルバイトに関する入国管理局への問い合わせ、成田経由となった航空券費用及び帰国手続きなどを行った。また、2 月に一時帰国した外国人大学院生が再入国できておらず、後期入学予定の外国人大学院生 2 人も未入国である。

教員および大学院生の国際研究活動の一環として、



外国人留学生と地域住民の交流を図る「アジア・コミュニティカフェ」で感染予防策を講じた上で 10 月に開催した。ベトナムとの共同研究についてはメールと Zoom を用いて実施中である。

With コロナ下の国際交流活動として、Zoom を活用して海外協定校の学生・教員との交流を図る「世界学生サミットオンライン」や市内の教育施設に留学生を派遣して交際交流を図る「地域国際プロジェクト」を構想中である。

委員より、「留学生のアルバイトは、大学内のティーチングアシスタントやラーニングアシスタントがあったうえでの、学外でのアルバイト実施か？」という質問があり、「留学生は週 28 時間までの制限の内で学外のアルバイトをしている。新型コロナウイルス流行によって帰国できない学生は生活費が必要なため、入国管理局に相談して特別に許可してもらった。」との回答があった。また、「国際交流における看護学科の果たす役割は？」との質問に対しては、「ニューヨーク州立大学の大学生は看護学科に来るので、英語の授業に参加するなど看護学生との交流を行っている。」との回答があった。5 学部ある中での海外研修プログラ

ムの調整に関する質問に対しては、学部関係なく毎年同じ内容で実施しているとのことであった。

おわりに：

令和 3 年 3 月時点では新型コロナウイルスの世界的流行は収束の気配がなく、接種が始まるワクチンの効果に期待が集まっている。研修会では、国際交流担当者が限られた情報と刻々と変わる感染状況の中で、学生の安全確保を最優先して事業の中止や変更を行うとともに、海外渡航ができない状況でも既存の資源を用いて工夫しながら国際交流活動を行う経験が語られた。予定していた渡航事業を中止し、Zoom などのインターネットを用いた国際交流を実施していた。オンラインによる国際交流は、高い語学力が必要な上、渡航や対面でのみ可能な体験はできない一方で、多くの人が参加できるという強みをもち、今後も普及が進むものと思われる。本研修会では、研究会で示された 3 校の先生がたのご経験は、新型コロナウイルスだけでなく、今後起こりうる感染症流行に際して、国際交流活動担当者が講じるべき対策において示唆を与えた。

2020 年度事業活動報告

大学運営・経営委員会

担当理事 鎌倉 やよい（日本赤十字豊田看護大学）、齋藤 ひろみ（仙台青葉学院短期大学）、
（○：委員長） 長澤 正志（淑徳大学）、○春山 早苗（自治医科大学）

I. 研修会「広報に活用するIR～危機管理を含めて～」

日時：令和 2 年 10 月 26 日（月） 13:30～16:10

場所：Web 配信

（ライブ及び令和 3 年 2 月 10 日まで動画配信）

参加申込者：158 名（教員：129 名 事務系：29 名）

参加申込校数：83 校

当日参加者：115 名（教員：89 名 事務系：26 名）

参加校数：64 校

開催趣旨

少子化・人口減少時代において、各大学のアドミッションポリシーに沿った学生を確保していくことは喫緊の課題であり、大学経営にも大きく関連している。本研修会では、近年の受験生のニーズを理解するとともに、IR（Institutional Research）を広報にどのように活かせるのか、考える機会とした。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は広報活動にも大きな影響を及ぼし、これまでとは異なる対応や方法を求められている。現在の状況を踏まえ、危機管理の観点から IR や広報の課題およびそれらへの対応について考えることもねらいとした。

プログラム

13:00～13:35 会長挨拶

日本私立看護系大学協会会長 河口 てる子

13:35～14:35 講演 1「IR の果たすべき役割と可能性～学生募集や広報への活用や危機管理を巡って～」

大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所所長 / IR・EM センターセンター長 / 地域創生学部教授 福島 真司 氏

14:35～14:40 休憩

14:40～15:40 講演 2「データから読み解く受験生のニーズ」

（株）リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研所長 / リクルート「カレッジマネジメント」編集長 小林 浩 氏

15:40～15:45 休憩

15:45～16:05 質疑応答

16:05～15:10 閉会挨拶

日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会委員長 春山 早苗

〈講演 1〉

福島氏は、IR の役割、IR と広報との関連、学生

募集分析のフレームワーク、IR と危機管理、IR と Integrated Reporting（統合報告）および PR（Public Relations）などについて、事例も紹介しながら講演された。IR は、学生等の様々なデータを統合・分析し、情報として提示することであり、本講演では IR の役割の中でも広報に関連した社会に対する情報開示に焦点が当てられていた。IR の業務としては、PR の本来的な役割の一つである「アカウントビリティ（説明責任）」および「情報公開」がこれに当たる。

学生募集分析では、受験前（接触者 / 非接触者）、受験後志願（志願者）、実受験（受験者 / 非受験者）、可否（合格者 / 不合格者）、入学後（入学者 / 非入学者、学生 / 退学者）、卒業後（卒業生）の各フェーズ・各対象の分析を行い、Life Time Value（顧客生涯価値）とどうつながっているのか分析することが必要である。また、エンロールメント・マネジメントの視点はマーケティングの視点であり、大切なことは全てのステークホルダー（保護者、就職先や卒業生の関係者等）の価値の最大化を図るために、IR や広報部門だけではなく、組織が一体となって取り組むというプロセスである。企業（大学）の長期的な経営戦略と社会的価値を融合することが世界の潮流となっている。

広報担当者と IR 担当者が情報（前者が対象の反応、後者がデータ分析の結果）をやり取りして、マーケット（学生、保護者、就職先、地域等）のニーズを明らかにし、それを経営層に持ち上げ、経営に活かしていくことが理想的な姿である。

IR のリサーチ・トピックとして危機管理に関することもある。非日常の調査をするためには、比較対象となる日常のデータ収集をしておくことが必要となる。

アカウントビリティのための IR と改善・改革のた

研修会「広報に活用するIR～危機管理を含めて～」

日本私立看護系大学協会

IRの果たすべき役割と可能性
～学生募集や広報への活用や
危機管理を巡って～

大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長
IR・EMセンターセンター長
EMIR 地域創生学部 教授
福島 真司

めの IR は、少し分けて考える必要がある。IR や PR は、大学マネジメントのあり方やガバナンスのあり方自体と言える。非日常時でも日常時と接続した IR 活動のためには、何のために、なぜ分析するのか、誰のために行われ、そのために何が必要なのかを考え、理念やフレームワークを作った上で、データを活用していくことが重要である。

〈講演 2〉

小林氏は、データに基づき、高等教育マーケットの変化、高校生がどのように進路を選択しているのか、看護系を志望する高校生の進路選択の特徴、女子マーケットの変化、コロナ禍における進路選択について講演された。

この約 30 年間で、18 歳人口が 4 割減であるにもかかわらず、大学数は約 1.5 倍、大学進学率は約 2 倍、学士の学位に付記する専攻分野の名称の数は約 24 倍となっており、学部名から中身がわからない、学修成果が見えづらい、偏差値が信頼できない、情報公開が進まない状況があり、高等教育の量的拡大が進む中で、大学教育の質は担保・保証されているのか、社会の目が向けられている。建学の精神や教育の理念に基づき、独自性・個性を明確にして、入学から卒業まで一貫した教育マネジメントと IR による検証を行い、学内外への発信・コミュニケーションにより、ブランド価値（本学ならではの価値）の創造と浸透を図ることが重要である。本学ならではの価値を伝えるためには、指定規則による教育内容以外の残り 1 割の教育内容、校風、卒業生の活躍などが鍵となる。

看護系を志望する高校生の特徴として、オープンキャンパスの影響が強く保護者の関与度も高い、分野決定は早く検討期間は長い、専門分野を学んで資格取得もして将来は安定した職に就きたいと考えている、が挙げられる。コロナ禍における不安から、年内入試（特に学校推薦型）が増えると予想される。WEB オープンキャンパス等気軽に参加できる機会と、大学の雰囲気やわかるようなリアルなオープンキャンパスを上手く組み合わせて、大学の価値を伝えていくことが重要となる。

高齢化社会や女性が長く働けるキャリアを希望することを背景に、看護系マーケットの伸びは現状ではま

だ期待できる。

〈質問〉

コロナ禍においても入学広報やパンフレット等通常通りでよいのか、IR と広報活動について学内教職員の意識改革のために工夫していることはあるか、危機発生時におけるデータ収集と対策への反映、看護系を志望する高校生の特徴を踏まえたオープンキャンパスの工夫等について質問があった。

小林氏は、入学広報のポイントは当該大学の“売り”等、大学が一番知らせたい情報を伝えること、また、保護者の関与度が高いという看護系を志望する高校生の特徴を踏まえ、保護者（特に母親）が関心のある情報提供やオープンキャンパス・プログラムの工夫について述べられた。福島氏は、当該大学の現在の姿に至るストーリーにデータを添えると説得力が高まるが、良いデータは出すが、都合の悪いデータは出さないと信頼性を失うことになるので注意を要すること、大学のデータ分析については、当該大学をよく知る教職員の勘と経験が重要であり、危機発生時においても普段の問題意識と当該大学の文脈に合わせて、周囲の動きと定性情報を集めて考えていくことが必要であると、述べられた。

II. 「2019 年度看護系大学に関する実態調査」について

「2019 年度看護系大学に関する実態調査」を日本看護系大学協議会データベース委員会と共同で実施した。

【第 1 回合同会議（Zoom 会議）】

日時：令和 2 年 9 月 25 日（金） 17:00 ～ 17:58

出席者：日本看護系大学協議会

（西村理事、事務局：潮、川口）

日本私立看護系大学協会

（春山理事、事務局：山本）

協議内容：1）設問・回答欄の見直し

2）調査実施時期の検討

3）今後の検討事項に関する意見交換

【第 2 回合同会議（Zoom 会議）】

日時：令和 3 年 2 月 19 日（金） 15:00 ～ 16:00

出席者：日本看護系大学協議会（西村理事、朝倉委員、石田委員、小檜山委員、佐藤委員、山川委員、事務局：潮、川口）

日本私立看護系大学協会

（春山理事、事務局：山本）

株式会社アクロス（藤波氏、金子氏）

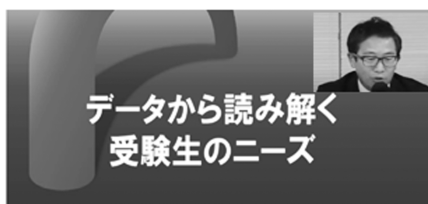
協議内容：1）回収状況 286 校（回収率 99.0%）

2）集計結果の確認

3）分析コメントの担当

4）今後のスケジュール

5）今後の検討事項



2020 年度事業活動報告

渉外委員会

担当理事
(○: 委員長)

河口 てる子 (日本赤十字北海道看護大学)、島袋 香子 (北里大学)、
長澤 正志 (淑徳大学)、○山本 あい子 (四天王寺大学)

「国家試験問題に関する調査」から「関係諸機関との連携」へ活動を移行

渉外委員会は、平成 28 年度以前には主として「国家試験問題に関する公募状況調査」を行ってきたが、日本私立看護系大学協会の組織改革の必要性が認識され、渉外委員会も平成 29 年度からは、本来の活動である関係諸機関との連携、情報交換等を主として行うことになった。活動内容は、①本法人の発展のため外部の組織に働きかけ、看護教育並びに看護専門職としての充実・発展に必要な国の制度や法令、文教行政や予算、高大連携についての確かな情報収集と分析・整理を行うこと、そのために②文部科学省、厚生労働省関係、日本学術会議をはじめ、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、中央教育審議会、大学設置・学校法人審議会等諸機関の活動状況の把握をし、必要な提携・協力および支援活動を企画・実施することとなり、また必要時には③啓発活動のためのセミナーを実施することも目的の 1 つとなった。

日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立短期大学協会、日本私立大学連盟とは、特に事務部門間で頻繁な交流をはかり情報交換を実施している。また関係諸機関の理事長・事務局長が交代した際には、渉外委員会として訪問し、当該事業団等の重要事項や最近の動向等に関する情報を収集しつつ、私立大学が抱える問題等についての意見交換を行い相互の理解を深め、かつ今後の活動協力依頼を行っている。しかし 2020 年度は新型コロナウイルス感染症の発生により、直接の訪問は行っていない。

看護系諸団体との情報交換、連携、関係強化

日本看護系大学協議会とは、大学情報データベース調査を共通化することから合同委員会活動などを通じて深いつながりを持つことになった。平成 29 年度に合同委員会によりデータベース調査を実施し、平成 30 年度には調査結果を共有し分析を行っている。また、日本看護系大学協議会の APN グランドデザイン委員会に山本あい子理事を派遣し、APN グランドデザイン(案)の見直しの討議に参画している。さらに、平成 30 年 11 月に日本看護学教育評価機構が発足したが、その運営に関して本協会に協力が求められ、島袋香子副会長が評議員として参画している。

【Nursing Now】キャンペーン

2020 年はナイチンゲール生誕 200 年にあたり、ナイチンゲールが目指した専門職としての看護、看護職の

地位向上、健康と福祉を目的に世界的に展開するキャンペーン【Nursing Now】が実施されている。日本においては、日本看護協会が主体となって 30 もの看護の団体(日本看護連盟、日本助産師会、全国保健師会長会、日本看護系大学協議会、日本私立看護系大学協会、日本看護学校協議会、日本赤十字社医療事業推進本部看護部、国立大学病院看護部長会議、など、その他笹川保健財団、木村看護教育振興財団、厚生労働省はオブザーバー)が共同で Nursing Now キャンペーン実行委員会を組織し、2021 年 1 月 21 日に Nursing Now フォーラム・イン・ジャパンを開催した。本協会も Nursing Now に賛同し、Nursing Now キャンペーン実行委員会に出席し企画・実施に関わった(委員会は、2020 年 9 月 11 日(金)、同年 11 月 18 日(水)に開催)。加えて、大学内外において開催される研修会・講演会等のパンフレットやリーフレットに、Nursing Now のロゴマークをつけて、キャンペーンを盛り上げるために、会員校に Nursing Now のロゴマーク(JPG ファイル)を送付した。また役員は、名刺に Nursing Now のロゴマーク入りシールを貼付しており、関係各所に名刺を介して Nursing Now キャンペーンを広めている。ロゴマーク入りの T シャツ等のグッズの販売の紹介も行っている。

今後の活動

- ① 日本学術会議、文部科学省、厚生労働省、中央教育審議会等から看護学ならびに看護学教育に関する情報収集を行い、課題の分析をすすめる。
- ② 大学設置・学校法人審議会における専門職大学認可の動向に関する情報収集
- ③ 日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等関係諸機関の活動状況の把握
- ④ 日本看護系大学協議会との合同基礎調査における協議事項の検討を大学運営・経営委員会とともに進める。
- ⑤ 日本看護系大学協議会と高度実践看護師のグランドデザイン委員会への参画を継続する。
- ⑥ 合同データベースの中の実習費分析と実習費に対する費用抑制への対策企画案の作成
- ⑦ 関係団体の新型コロナウイルスへの対応についての情報収集、各団体からの省庁への要望の情報収集
- ⑧ 文部科学省、厚生労働省等関係省庁の新型コロナウイルス対応についての通知・連絡、Q&A 等での回答の情報収集

2020 年度事業活動報告

広報委員会

担当理事
(○：委員長)

濱中 喜代(岩手保健医療大学)、三国 久美(北海道医療大学)、

○守田 美奈子(日本赤十字看護大学)

広報委員会は、本協会の目的達成に寄与するために①会報・その他の刊行物の発行、②会員校への情報伝達および会員間の情報交換、③本法人の活動を外部にPRするためにホームページの企画運営、④本協会からの社会的な提言や要望を取りまとめ発信する、⑤総会や理事会の活動を会員に報告するという5つの事業を行っている。

広報委員会では、本協会の活動を広く会員校の皆様にご理解頂けるよう、会報やホームページ(HP)を通して各委員会の活動内容や各種の情報を発信した。さらに2021年4月から刷新予定の新HP案の検討を行った。

1. 会報

会報は例年同様に、5月に第43号、11月に第44号を発行した。第43号は2019年度の事業報告として各委員会報告を中心に2校の会員校の取り組み、理事会報告、事務局からのお知らせの内容を発行した。

委員会報告として大学教育委員会からは、2019年5月、10月、12月に開催された3回の委員会の議事内容、及び8月(新任教員対象の研修会「大学新任教員のための研修会」)と12月(中堅教員向け研修会「カリキュラム構築に向けてスキルアップを目指して」)の2回の研修会の報告記事を掲載した。研究活動委員会からは、2019年9月と2020年2月に開催された研究セミナーの紹介記事が掲載された。9月の研究セミナーでは、研究助成の応募状況、平成27年、28年度の若手研究者研究助成による研究成果報告や講演会が行われたこと、2020年2月の研究セミナーは、「ケア・いのち・エスノグラフィー」のテーマで講演会が行われたことを掲載した。大学運営・経営委員会からは、研修会「私立大学等改革総合支援事業への取り組みー地域社会への貢献」に関する研修会、及び2018年度看護系大学の教育等に関する実態調査結果に関する協議が行われたことが掲載された。渉外委員会からは、看護系諸団体との情報交換や連携、ナーシングナウの取り組み、今後の活動方針の記事を掲載した。広報委員会からは41号と42号の会報の内容、HPにより発信した情報内容と経過を掲載した。

また、会員校の取り組みとして『「オミックス医療

に向けた口腔内細菌叢研究とライフコース疫学研究融合による少子高齢中核市活性化モデル創出」の取組の紹介』(大阪医科大学)、『「地域子育てプラットフォームの構築を通じた All-Win プラン」の取り組み』(神戸常盤大学)の2校を掲載した。理事会報告としては、定例理事会3回、臨時理事会1回、計4回の審議及び報告事項を掲載した。

第44号の会報では、2020年7月に新たに日本私立看護系大学協会の会長に就任された河口てる子会長の挨拶を巻頭に、新規会員校6校(湘南医療大学保健医療学部看護学科、湘南鎌倉医療大学看護学部看護学科、第一薬科大学看護学部看護学科、東京医療保健大学立川看護学部看護学科、東京医療保健大学東が丘看護学部看護学科、日本赤十字看護大学さいたま看護学部看護学科)の紹介記事を掲載した。

例年は総会後に講演会が開催されていたが、2020年はコロナ禍により、社員総会もweb開催となり、講演会は中止となった。そこで新規会員校8校に、新設校の紹介内容に加えて新型コロナウイルス感染の動向に即した大学教育上の対応や遠隔での教育内容等の報告を含めて原稿を依頼し、その内容を掲載した。

また2020年度の看護学研究奨励賞を受賞した7件の研究抄録、国際学会発表助成を受けた5件の研究抄録に加え、若手研究者研究助成の10件の論文テーマと内容を掲載した。加えて2020年7月24日に開催された社員総会での審議報告内容及び2020年度の理事会4回(臨時開催含む)の議事内容を掲載した。2020年7月24日から2022年の社会総会終結時までの期間の新役員一覧と、2020年度の研修会の予定について事務局からのお知らせとして掲載している。

2. ホームページの主な更新

2020年度は、下記の情報をHPで発信した。

- 1) 会長挨拶：2020年7月に本協会代表理事に就任された河口てる子会長の挨拶を発信。
- 2) 組織概要：2020年7月から2022年総会終結時までの役員体制として、副会長2名、理事14名、業務執行理事1名、財務担当理事1名、監事2名、名誉会長2名の名簿を更新した。
- 3) 委員会活動：2020年7月から2022年までの委員

会の各担当理事の名簿を更新した。

4) 事業活動報告：2019 年度の事業活動報告を更新した。

5) 会員専用ページのトピックスで下記の研修会、セミナーの動画配信を期間限定で配信した（配信中的のものもある）。

①第 1 回研究セミナー

(1)「研究助成受給者による研究成果発表」

ホームページに抄録とパワーポイントを掲載

(9 月 19 日から 9 月 21 日まで)

(2) 講演テーマ「看護における疫学研究の推進」

(2020 年 9 月 19 日から 12 月 19 日まで動画配信)

講師：牧本 清子 先生（甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 特任教授）

②第 2 回研究セミナー

(1)「研究助成受給者による研究成果発表」

ホームページに抄録とパワーポイントを掲載

(2 月 13 日から 2 月 15 日)

(2) 講演テーマ「看護における疫学研究計画の実践」

(2021 年 2 月 13 日から 5 月 13 日まで動画配信)

講師：加藤 憲司 先生
(神戸市看護大学 看護学部 教授)

③シミュレーション教育に関する研修会 ―コロナ禍におけるシミュレーションを用いた遠隔教育―

(2020 年 10 月 21 日から 2021 年 1 月 21 日まで動画配信)

開催日時：2020 年 10 月 11 日（日） 10:00～16:00

開催方法：Zoom ウェビナーを用いた Web 配信

講演 1:「シミュレーション教育の総論と ICT を使った代替実習や演習の実践」

講師：東京医科大学 医学部看護学科
教授 阿部 幸恵 先生

講演 2:「福岡女学院看護大学シミュレーション教育と ICT を使ったシミュレーションの実践」

講師：福岡女学院大学 看護学部看護学科
教授 藤野 ユリ子 先生

④大学新任教員のための研修会 2020

(2021 年 2 月 5 日から 5 月 5 日まで動画配信)

開催日時：2020 年 12 月 20 日（日） 13:00～16:00

開催方法：Zoom ウェビナーを用いた Web 配信

講演 1:「看護系私立大学とは一私立大学の特性と教育について」

講師：井部 俊子 先生
(長野保健医療大学 教授 副学長・看護学部長)

講演 2:「看護系大学の教員の役割 ―求められる能力と教育における倫理―」

講師：小山 真理子 先生（一般社団法人日本看護系大学協議会 常任理事）

⑤新型コロナウイルス：パンデミックその時、国際交流で生じた問題と対応

(2020 年 11 月 26 日から 2021 年 2 月 26 日まで動画配信)

開催方法：Zoom ウェビナーを用いた Web 配信

講師：日本赤十字看護大学 教授 渋谷 真樹 先生

北海道医療大学 国際交流推進センター長・

教授 安彦 善裕 先生

西九州大学 准教授 床島 正志 先生

⑥広報に活用する IR ～危機管理を含めて～

(2020 年 11 月 10 日から 2021 年 2 月 10 日まで動画配信)

日時：2020 年 10 月 26 日（月） 13:30～16:30

開催方法：Zoom ウェビナーを用いて Web 配信及び後日の動画配信

講演 1「IR の果たすべき役割と可能性～学生募集や広報への活用や危機管理を巡って～」

講師：福島 真司 先生（大正大学 エンrollment・マネジメント研究所所長・IR/EM センター長・地域創生学部教授）

講演 2「データから読み解く受験生のニーズ」

講師：小林 浩 先生（(株)リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研所長 / リクルート「カレッジマネジメント」編集長）

6) 新着情報：2020 年 7 月から 2021 年 2 月末まで下記の新着情報 30 件を掲載した。

・2020.07.24 新役員体制のお知らせ

・2020.08.03 2020 年度研究助成事業採択結果のお知らせ

・2020.08.13 2020 年度研修事業に関するお知らせ

・2020.09.02 保健師助産師看護師国家試験における試験問題の公募について（協力依頼）（情報提供）

・2020.09.09 2020 年度委員会等活動計画一覧掲載しました。

・2020.09.19 「研究セミナー」開催（Web 配信）のお知らせ

・2020.09.24 「シミュレーション教育に関する研修会 ―コロナ禍におけるシミュレーションを用いた遠隔教育―」申込み受付終了

・2020.09.29 「広報に活用する IR ～危機管理を含めて～」申込み開始

・2020.09.30 厚生労働省医政局より（情報提供）

- ・ 2020.10.02 新型コロナウイルス感染症禍に伴う学生支援給付金の申請について
- ・ 2020.10.21 「シミュレーション教育に関する研修会 ―コロナ禍におけるシミュレーションを用いた遠隔教育―」動画配信開始
- ・ 2020.10.26 厚生労働省に「令和 3 年の看護師・保健師・助産師 国家試験追試験に関する要望書」を提出しました
- ・ 2020.10.30 「大学新任教員のための研修会 2020」申込み開始
- ・ 2020.10.30 「看護系大学に関する実態調査」について
- ・ 2020.10.30 保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する省令の公布について（情報提供）
- ・ 2020.11.02 特定行為に係る看護師の研修制度の運用基準の改正について（情報提供）
- ・ 2020.11.10 「広報に活用する IR ～危機管理を含めて～」動画配信開始
- ・ 2020.11.26 「新型コロナウイルス：パンデミック その時 国際交流で生じた問題と対応」動画配信開始
- ・ 2020.11.26 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて（情報提供）
- ・ 2020.11.27 2020 年度研修会動画の配信について
- ・ 2020.11.27 日本看護学教育学会 第 31 回学術集会「看護ハナマル先生」の推薦募集について（情報提供）
- ・ 2020.12.04 第 107 回保健師国家試験、第 104 回助

産師国家試験及び第 110 回看護師国家試験の実施について

- ・ 2020.12.09 日本看護協会「Nursing Now フォーラム・イン・ジャパン」開催について
- ・ 2021.01.07 事務局の受付時間について
- ・ 2021.01.13 2020 年度会長表彰の推薦について
- ・ 2021.01.18 「PCR 検査を受けた方へ ～検査結果が出るまでにできること～」(情報提供)
- ・ 2021.01.20 「Nursing Now：看護の力で未来を創る」のご案内
- ・ 2021.01.22 日本国際看護学会 2020 年度 西・東日本研修会のお知らせ（情報提供）
- ・ 2021.02.05 「大学新任教員のための研修会 2020」動画配信開始
- ・ 2021.02.13 「第 2 回研究セミナー」開催（Web 配信）のお知らせ

3. ホームページの刷新

2019 年度の課題であった HP の刷新計画に関して、2020 年度の広報委員会で刷新案の検討を行った。2020 年 7 月から 2021 年 2 月までの間、8 回の広報委員会を行い（業者も含めた検討）、HP の課題と改善案、新 HP の検討を行った。手順としては関連業者の中から 4 社をリストし、見積もり額の検討を行った結果、3 社を選択し、企画案のプレゼンテーションを受けた後、理事会の審議の結果、業者を決定した。現在、4 月の公開を目指して新 HP の構成等や内容、デザイン等の検討を進めた。

会員校の取り組み

コロナ禍におけるシミュレーションを用いた 遠隔での成人看護学実習の実践

佐藤 亜紀、白石 祈枝、永松 有紀（産業医科大学）

1. はじめに

本学は、働く人の健康・安心して仕事ができる環境を作り、守り、維持する人材の育成に寄与することを目的に 1978 年に設立されました。以後、本学の卒業生の多くは、様々な産業保健活動や産業医学分野の研究等で中心的な役割を果たしています。

令和元年 12 月に中国で報告された「COVID-19」は世界中に拡散し、今も終息せず、社会は重大な打撃を受けました。大学教育も翻弄され従来の授業が大きく変化しました。

2020 年 8 月に一般社団法人日本看護系大学協議会が加盟校 265 校を対象に実施した臨地実習科目（必修）の実施状況の調査では、現 4 年生の臨地実習（2020 年 4～7 月実施）で、予定通りに実習を実施できたのは僅か 1.9%であり、74.1%はすべて学内実習に変更したことが報告されています¹⁾。

本学も 2020 年 4 月の特定地域（福岡県）新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出を受け、学生の大学構内への入構が原則禁止となり、授業はすべてオンラインでの実施となりました。このような状況下で、5 月からの看護学科 4 年生の臨地実習は、延期することなく遠隔会議システム（Zoom）を使用した「遠隔実習」として実施することになりました。

すべての実習科目が様々に工夫し遠隔実習を実施しましたが、ここでは、私たちが担当している、成人看護学実習（急性期）の展開について紹介させていただきます。

2. 実習の概要

本学科では 3 年次後期から 4 年次前期にかけて、本実習科目を含め 7 領域の専門実習でローテーションを組み展開しています。「成人看護学実習（急性期）」は 3 単位の科目で、産業医科大学病院の急性期病棟で行っています。学生は 1 名の周手術期の患者を受け持ち、看護過程を展開します。実習中に学生は受け持ち患者の手術を手術室で見学し、手術直後から回復期の看護を実習病棟で学習します。

今回の遠隔実習を行ったのは 4 年次生 22 名で、3 年次後期に臨地で複数の領域の専門実習を終了してい

る状態でした。つまり学生は、ほとんどの実習科目は臨地で経験しており、患者の療養環境や病院設備については全員がある程度、想起できる状態にありました。学科全体として、まず、各科目の履修評価が可能となる出席日数を確保した遠隔実習を開始すること、残りの日数は臨地での実習が再開できる可能性を期待し遅らせて実施することとなりました。

3. 遠隔実習を開講するまで準備

最も考慮しなければならなかったのは、厚生労働省医政局等からの 2020 年 2 月 28 日付事務連絡での「実習中止、休講等の影響を受けた学生等と影響を受けていない学生等の間に修学の差が生じることがないように配慮すること、（中略）、教育内容の縮減を認めるものではないことから必要な教育が行われるように配慮すること」²⁾をどう具現化するかということです。このことを念頭に置き、遠隔実習の構築は、まず、学修内容の抽出評価法を見直し、次に遠隔実習の目標の設定を行いました。その上で実習方法の検討し、シミュレーションしました。

1) 学修内容の抽出と評価法・目標の設定

本科目の実習目標から修得を目指す看護実践能力とは何か、担当教員 3 名で改めて再検討し、①手術を受ける患者の心身の状態をアセスメントし、術後の合併症予防や機能変化について考える力、②合併症予防、回復を促進する支援について多面的に思考する力、③状態の変化を正確に捉え、適切な看護援助を考える力、④安全に看護技術を実践できる力、⑤実践した看護を省察できる力、⑥自己省察できる力であること、以上の 6 点であることを確認しました。

遠隔実習では、患者との対話や援助が実施できないことから目標の到達の評価法として思考や判断したことを記述した実習の記録、ディスカッションでの発言、日々の省察を活用しました。例えば、「安全な看護援助の実施」に関する目標に関しては、援助方法を考え提案できることを到達点とし、発言や記録で表されているかを評価するように設定しました。加えて、遠隔実習を行う学生には実習目標を評価する方法の変

更はあるても、目標の到達に変更はないことが伝わるようにループリックの見直しも行いました。遠隔実習を行う学生に従来の実習を行った学生との間に修学の差は生じないように実習が設計されていることを保証する意図もありました。

2) 実習方法

22名の学生は1名の紙上事例を受け持ち、従来の実習と同じく看護過程を展開しました。事例は実習で受け持つ可能性が高く、図書館へ入館できないため手元にある教科書や参考書で調べることが可能で、且つ、2年次までの学習内容が反映できるように、胃全摘手術を行う成人期にある女性の胃癌患者としました。また、実際の臨床では必ずしも順調な回復を辿るとは限らないため、初回離床では起立性低血圧を起こし、術後5日目には縫合不全が疑われる設定にしました。事例の提示や実習記録の記入には、産業医科大学 e-ラーニングシステム（以下、e-ラーニングと表す）を活用しました。患者情報は e-ラーニング上に模擬電子カルテを作成し、周手術期の状態の変化に着目できるように随時、情報を追加するようにしました。

実習は、Zoom でのディスカッションと教材提示・記録は e-ラーニングが使用できることが必須条件となるため、学生のデバイスと Wi-Fi の状況を確認し、Wi-Fi 環境が整っていない学生に関しては大学に相談しポケット Wi-Fi を貸出しました。

従来、本科目で、学生は実習の中で図 1 に示したような学習経験をします。今回の遠隔実習では枠内の項

目について取り組むことができました。

4. 遠隔実習の実際

遠隔実習では、いくつかの看護場面を Zoom で配信します。その展開を考えたときに、私たち教員が悩んだのは「演習」と「実習」の区別です。演習が正しい方法を習得、経験する、学んだことを練習としてやってみるということであるならば、実習は患者さんの状態や経過に、既習の知識や技術を汎用することだと考えました。また、急性期看護の実習では、スピード感のある臨床で、看護師として、その場、その時の状況を臨床判断するということが経験できるように調整しています。今回の遠隔実習でも、教員が配信する場面は事前収録ではなく、リアルタイムで配信し、学生がじっくり見れる動画を、スピードを落として配信するのではなく、臨床のリアリティとスピード感を具現化するというところに注力しました。

1) 術後ベッドの作成と術直後モニタリング

展開したいくつかの場面のうち、術後ベッドの作成と術直後モニタリングについて説明します。

教員 1 名がファシリテーター、2 名が学生の代わりとなり術後ベッドを作成しました。学習方法は①個人学習で根拠と手順を考える、②グループワークで必要物品と根拠を確認する、③個人の手順と根拠をブラッシュアップし、④全体 Zoom で教員に一つずつ手順と根拠を伝えるというステップで進めました。学生が術後ベッドに必要な物品と準備する根拠を教員へ伝えま

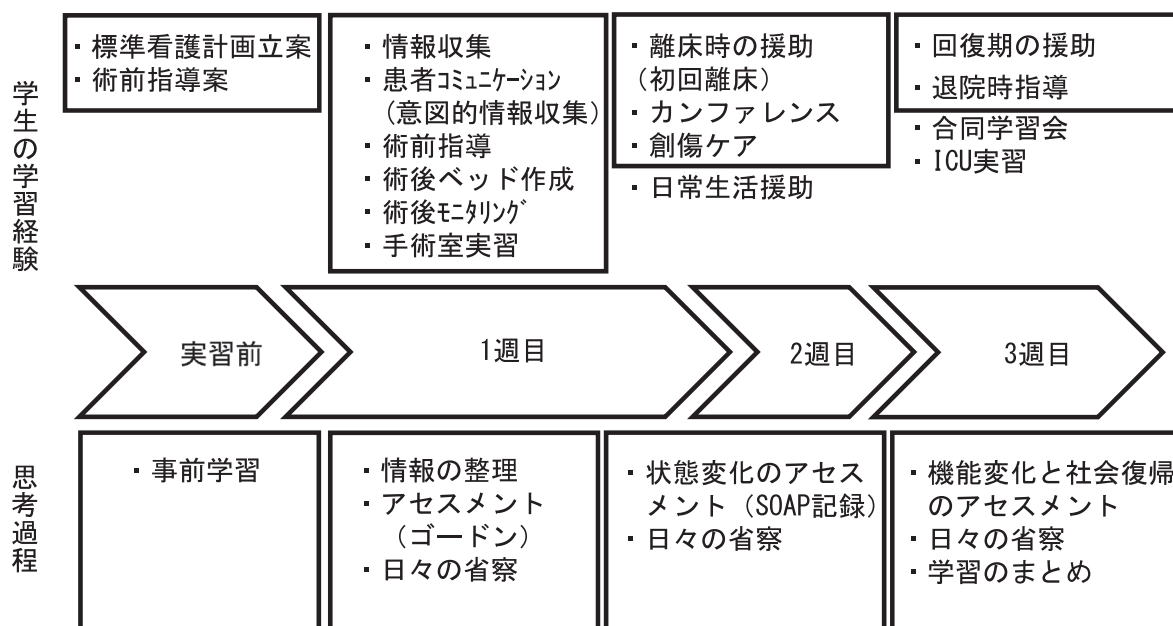


図 1 成人看護学実習（急性期）での学生の思考過程と主な学習経験

* 枠内は遠隔実習で学習できた項目

す。教員は学生に物品をどのように配置するかなどを確認しながら、指示通りに術後ベッドを作成しました。教員は、途中で物品に不足があることに気づきましたが、指摘せず、学生が完成させた術後ベッドで患者を手術室に迎えに行きました。手術室から帰室した患者の術直後のモニタリングを看護師役となった教員 2 名で開始し、その様子を Web カメラを可動して見学する学生の視点で配信しました。看護師がモニタリングをする中で、準備物品の不足に気づき、物品を取りに病室を出ます。この場面を通して学生は準備状況が術後の患者に影響することを反省的に学ぶことになりました。本来の実習では、学生が術後ベッドを作成した後に指導者が確認を行うため、こうした学習はできません。これらの実習の場を通して、失敗を材料として学んでいくことができることが遠隔実習での利点であるということがわかりました。

こうした場面を展開した後は、グループディスカッションを通して、学生間で、急性期看護として求められることを探索的に学習するということを日々繰り返しました。

5. 遠隔実習を終えて、今思うこと

学生が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出下で遠隔実習に取り組む中、不安や緊張が高い状態にあることを感じました。また、学生との対話で、グループメンバーの進捗状況が見えないことも、不安や緊張を高める要素の一つとなっていました。教員が積極的な発言を期待する一方で、Zoom での発言は学生が互いに発言するタイミングを図ってしまうなど、22

名のグループでは発言しにくい等の意見が聞かれ、学生にとっては通常の実習よりも主体性が発揮しにくいことがわかりました。

しかし、看護過程の理解や一つの看護場面をより深く考察することが実現でき、学生に学びの実感があったことも事実です。

コロナ禍の「禍」はわざわざいを意味しますが、コロナ禍での実習でなければ、従来の実習方法に疑問を抱くこともなかったように思います。その意味では遠隔実習を経験することで、これまでの実習形態や方法を立ち止まって考える貴重な機会となりました。近い将来、この経験が「わざわざ」ではなく看護教育の転換点だったと振り返る日が来ると考えています。

- 1) 一般社団法人日本看護系大学協議会，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨地実習に影響を受けた令和 3 年度新人看護職研修の支援に関する要望書，
<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/08/youbousyo-MHLW20200825.pdf>，（参照 2020.9.1）
- 2) 文部科学省初等中等教育局，文部科学省高等教育局，厚生労働省医政局，厚生労働省健康局，厚生労働省医薬・生活衛生局，厚生労働省社会・援護局，厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部，新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について

会員校の取り組み

コロナ禍におけるシミュレーションを用いた遠隔教育 「遠隔での在宅看護学実習の実践」

齊藤 敦子、入江 多津子、嶋田 薫、佐藤 みつ子（了徳寺大学）

I. Zoom による遠隔実習を導入するまでの経過

予想はしていたが、一回目の緊急事態宣言を受けて実習の受け入れがどのようになるのか、具体的な日程や教員のかかわり方は未定であった。臨地実習施設からは、「受け入れ不可」「条件付き受け入れ」の連絡があった。

今まで、実習施設と本学との信頼関係をベースに実習を実施してきた。そのため、療養者の安全を無視してまで実習依頼を敢行することはできない。「百聞は一見に如かず」という学科の方針を基盤に、臨地実習先の日程を最大限に尊重し提示された日程で具体的検討に入った。結果、実習メンバーの組み替え、実習方法の見直しを余儀なくされた。

2020 年度前期の講義・演習では Zoom による遠隔授業がなされていた。Zoom による遠隔実習という方法は在宅看護学領域では初めての試みであったが、学科で市販の動画を購入しこれを利用することとした。

II. 本学の遠隔による在宅看護学実習の実際

2020 年度、本学の在宅看護学実習は 9 月から翌年 2 月の間に 13 実習施設で、8 クールの実施を予定した。開講時期は 3 年次後期で、97 名を対象に計画した。2 週間、訪問看護ステーションで実習している。対象学生は、「基礎看護学実習 I・II」「在宅看護学概論」「在宅看護方法論」等を実習前に終了している。今後どのような受け入れになるか不明であり、臨地実習、遠隔実習、学内実習の様々なパターンを作成した。表 1 はその一例である。

- 1 在宅看護学実習の実際①（臨地実習）：訪問看護師に同行する。概ね療養者 2 名の訪問看護を学ぶ。
- 2 在宅看護学実習の実際②（Zoom による遠隔実習）：市販の動画（7 動画）（表 2）を視聴し、Zoom によるディスカッションを必須とした。さらに学びのレポート作成を義務づけた。
- 3 在宅看護学実習の実際③（学内実習）

1) 訪問看護師による講義

実習施設の訪問看護師による Zoom でのオンライン講義を実施した。実践場面の補充をねらいとして、「訪問看護とは」「ターミナル期の在宅看護の実際」についての概ね 60 分間の講義であった。

2) 本学教員による指導

臨地実習および遠隔実習を踏まえて個別指導、目標に沿った実習記録・レポートの作成、全体カンファレンスを行った。

III. 学生の意見

臨地実習が少ないことについては、Zoom による遠隔実習で、臨地実習を振り返ったり、実習に臨む課題ができ、概ね肯定的な意見が主であった（表 3）。

IV. 在宅看護学実習の評価

変則な実習方法であったが、通常と同じ評価表を用いた。全体を通して、学生の意見をまとめた。

1 在宅看護の実際

- ・レスパイトケアの実際を学ぶことができた。
- ・生活の場に応じた支援や家族との協力体制について学ぶことができた。
- ・療養者とその家族の生活の場で必要な看護を考えた。
- ・療養者本人と家族のニーズから暮らしの目標が見えてくる。そのニーズに対応するために多職種連携が必要なことがわかった。
- ・看護が継続されるように連絡ノートを利用し、本人・家族を含む在宅ケアチームが情報共有していることがわかった。
- ・在宅看護方法論での不足点を踏まえて取り組めた。
- ・二日間という限られた時間の中でも、情報収集を行いアセスメントできた。

2 訪問看護師および訪問看護ステーションの役割と機能の理解

- ・二日間でも訪問看護について具体的に学べた。
- ・より良く生活するための方法を模索し、実践するための知識と技術を提供することの重要性が学べた。
- ・療養者が納得・満足し、穏やかな生活のための環境づくりに貢献することがわかった。
- ・自宅だけでなく、より多くの場所で療養者とその家族の方を支援していることがわかった。

3 看護学生としての社会的役割と責任

- ・看護学生として適切に行動することを心がけ実習に臨んだ。

表 1 在宅看護学実習（6 名）の実施

*実習施設の受け入れ状況により 3 パターンで進める					
1 週目	月	火	水	木	金
A グループ（2 名）	学内	遠隔	遠隔	臨地	学内
B グループ（2 名）	学内	臨地	臨地	遠隔	学内
C グループ（2 名）	学内	遠隔	遠隔	遠隔	学内
2 週目	月	火	水	木	金
A グループ（2 名）	学内	臨地	遠隔	遠隔	学内
B グループ（2 名）	学内	遠隔	遠隔	遠隔	学内
C グループ（2 名）	学内	遠隔	臨地	臨地	学内

表 2 7 動画のテーマ

- 1 在宅看護概論
- 2 訪問看護の実際
- 3 療養を支える在宅ケアチーム
- 4 療養の場の移行に伴う看護
- 5 様々な在宅看護の実践
- 6 老夫婦で支え合う「快適生活」
- 7 人間らしい生活を願って

表 3 実習に対する学生の意見

臨地実習

- ・障害児をもつ母親とコミュニケーションできた。
- ・コロナ禍の状況だったため、訪問看護師のケアを見学することが多かった。

Zoom による遠隔実習

- ・動画を視聴することで、在宅看護のイメージ化に繋がった。
- ・動画で学んだことを活かして（人間らしさとは何か等）、臨地実習で学びたいことをメモして臨んだことが良かった。
- ・動画で学んだケアの方法と実際のケアの方法を比べて、対象にあった方法の選択について学べた。

全体を通して

- ・2 日間だけでも臨地実習ができてよかった。
- ・臨地実習が 2 日間だけでも在宅看護方法論で学んだことと繋げられた。
- ・動画を視聴することで、在宅看護のイメージ化に繋がった。
- ・臨地実習と遠隔実習は、どちらが先でも学びにつなげられると思った。

- ・挨拶や靴をそろえることなど当たり前のことが大切であると改めて実感した。
- ・手洗いや消毒は、欠かさずに実施できた。
- ・学生としてマナーを守り、実習を受け入れてくださったことに感謝する。

V. まとめ

今回、コロナ禍であってもできるだけ臨地で実習を行うという姿勢を取ったことで、学校と実習施設との信頼関係の構築と連携が重要であることを改めて認識した。そして、学生が短期間でも体験した臨地実習の持つ影響力の大きさを感じた。1 日でも現場を体験させたいという臨地の実習指導者や教員の考えは学生の理解を得られ、Zoom による遠隔実習のみならず臨地実習の効果も高めたと考えている。遠隔実習では、臨地実習に代わる体験となるように導くことが重要である。

VI. 今後の課題**1 Zoom による遠隔実習の限界について**

Zoom による遠隔実習は、現場体験という臨地実

習のダイナミックさには到底かなわない。五感を使って得られる情報のダイナミックさや多面性・流動性など、それを基盤とした現場状況による判断やアセスメントが問われる看護は、遠隔実習では得られることが少なく、遠隔実習での限界であろう。確かに、療養者や家族の心理・葛藤・介護の負担感等は動画でも理解できる。しかし、臨地実習で体験する療養者および家族の実際の不安・苦悩を肌で理解することは難しい。

2 教員の遠隔実習への対処

遠隔実習の準備、遠隔でのグループワーク、ねらいとまとめ等、教授方法の向上を図ることが、Zoom 利用の遠隔実習成功のカギとなる。

本稿は、2020 年度 日本私立看護系大学協会大学教育委員会研修会で発表した内容に追加・修正し、まとめたものである。

理 事 会 報 告

第 3 回定例理事会

日時：2020 年 12 月 25 日（金）15 時 00 分～18 時 00 分
（インターネット会議システムを用いて開催された。）

審 議 事 項

1. 2021 年度事業活動計画と 2020 年度事業活動報告について、各委員長から説明があり 2021 年度事業活動計画は次回理事会において継続審議することとなった。
2. 補正予算について、長澤正志財務担当理事より説明があり補正予算はくまないこととなった。
3. 規程の改正について
 - ・委員会規程新旧対照表（案）、情報公開規程新旧対照表（案）、個人情報保護に関して新旧対照表（案）、会長表彰規程新旧対照表（案）、推薦書（修正案）、表彰状（修正案）、経理規程施行細則新旧対照表（案）、専任職員就業規則新旧対照表（案）、有期雇用職員就業規則新旧対照表（案）は承認された。
 - ・研究助成事業規程施行細則新旧対照表（案）、推薦書（修正案）は承認された。2021 年度研究助成事業募集要項（案）、2021 年度研究助成事業募集要項新旧対照表（案）について、各賞の選考基準は「得点の高い優れた研究を助成対象とする。」と修正し承認された。看護学研究奨励賞の採択数を 5 件から 10 件へ増やす案について審議され、2021 年度に関しては、原案のまま実施し委員会奨励賞と研究助成の在り方を整理し、若手研究者研究助成の採択者数などについて引き続き検討することとなった。
 - ・会長表彰規程新旧対照表（案）は、（被表彰者の決定）第 5 条会長は会員校から「推薦のあった者を承認し、理事会に報告する。」を「推薦のあった者を被表彰者として決定し、理事会に報告する。」と修正し承認された。
 - ・経理規程施行細則別表 1 勘定科目表（案）は経常費用（事業費）にも減価償却費を加えることが提案され承認された。
4. 2021 年度研究助成事業選考委員について承認された。
5. ホームページの改修について、コーディア（株）に委託することが承認された。

報 告 事 項

1. 中期決算について
2. 新型コロナウイルス感染症禍に伴う学生支援給付金について
3. 事務所の立ち退きについて
4. 文部科学省高等教育局医学教育課への情報提供について
5. 新型コロナウイルス感染症にかかる関係各所からの調査、要望書等について
6. 2021 年度社員総会について（運営方法と付帯事業・講演会について）

第 4 回定例理事会

日時：2021 年 3 月 30 日（火）12 時 30 分～15 時 30 分
（インターネット会議システムを用いて開催された。）

審 議 事 項

1. 2021 年度重点事業について、河口てる子会長より説明があり承認された。
2. 2021 年度事業活動計画について、各委員会より説明があり承認された。
3. 2021 年度一般社団法人日本私立看護系大学協会予算案について継続審議することとなった。
4. 役員候補者選出規程の改正について、選挙当該年度の新規会員校には、5 月の定例理事会で入会の承認後、7 月の総会で紹介し、選挙は次回の選挙から参加していただくことと決定し、第 3 条第 2 項を改正することが承認された。また、理事の補欠者について、以下の通り審議され、改正が必要な条文について改正することとなった。
「現在理事は 19 名就任しており、仮に 1 名の理事が辞任したとしても、定款に規定されている定数（16 名）を満たしており補欠者は繰り上がらない。4 名以上の理事が任期途中で辞任した場合にのみ補欠者が繰り上がる（ただし 1 名）。このような事態は想定できないので、理事の補欠者を社員総会で選任する必要はないが、理事が任期途中で辞任した場合、各地区・短期大学校の理事定数を欠くこととなるので、各地区・短期大学校の理事を新たに社員総会へ推薦するための候補者として、選挙管理委員会は理事の次点者を理事会に報告し、理事会は理事次点者として選出しておく必要はある。」
5. 齋藤ひろみ（仙台青葉学院短期大学）理事辞任に伴う新理事の就任について、社員総会で報告し後任者を推薦し審議することとなった。
6. 事務局の移転について、令和 3 年 5 月 22 日をもって主たる事務所を東京都千代田区神田須田町一丁目 5 番地に移転することが決定した。
7. 2021 年度社員総会について、Web 開催とすることが決定した。

報 告 事 項

1. 2020 年度事業活動報告と予算執行状況について
2. 2020 年度一般社団法人日本私立看護系大学協会決算案について
3. 若手研究者研究助成の研究期間延長について、コロナ禍でのやむを得ない事情であり、研究を完遂することが重要であるので委員会で承認したと報告された。
4. 会長表彰について、実施状況の報告があった。

そ の 他

看護学生のワクチンの優先接種について、各地域の現状が説明され日本私立看護系大学協会として各都道府県等へ働きかけを検討する。

事務局からのお知らせ

2021 年度開設 私立看護系大学 (50 音順)

学 校 名	学部学科名	定 員
医療創生大学	国際看護学部看護学科	80 名
東都大学	沼津ヒューマンケア学部看護学科	100 名
松本看護大学	看護学部看護学科	70 名
福岡国際医療福祉大学	看護学部看護学科	100 名

2021 年度 研修会のお知らせ

大学教育委員会

「シミュレーション教育研修会」

10 月頃開催予定 Web 開催

「大学新任教員のための研修会」

12 月頃開催予定 Web 開催

研究活動委員会

第 1 回研究セミナー「リサーチクエスチョンから研究計画へ」

9 月 18 日 (土) 甲南女子大学

(COVID-19 感染状況によっては Web 配信とする。)

第 2 回研究セミナー「看護研究におけるアクションリサーチの意義と研究プロセス」

2022 年 2 月 12 日 (土) アルカディア市ヶ谷

(COVID-19 感染状況によっては Web 配信とする。)

国際交流委員会

「看護学教育に SDGs をいかに取り入れるか (仮)」

秋頃開催予定 Web 開催

大学運営・経営委員会

「大学における質保証」

10 月 25 日 (月) または 10 月 18 日 (月) 午後

Web 開催

事務所の移転について

現事務所は老朽化による立ち退きのため 5 月下旬に移転を予定しています。

新事務所：東京都千代田区神田須田町一丁目 5 番地
翔和須田町ビル 2 階

編 集 後 記

2020 年度はコロナで明け、コロナで暮れたといっても過言ではないでしょう。感染の拡大に伴い活動の制限が多くなかで、会報 45 号をお届けできることは感慨深いものがあります。内容として、6 つの委員会の 2020 年度の事業活動報告が詳細に記述されています。またコロナ禍における取組みについて 2 つの会員校の紹介がなされました。研究助成採択論文も紹介されています。さらに理事会報

告、事務局からのお知らせ、研修会のお知らせが掲載されました。このようななか、広報関連で特筆すべきことは、4 月から HP がリニューアルされたことです。コロナが完全に収束する兆しが見えない状況ではありますが、今後も各会員校の皆様と連携を密にして本協会がますます発展できますよう、ご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

広報委員会委員 濱中 喜代

日本私立看護系大学協会会報 第 45 号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会 <https://www.jspcun.or.jp>

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-6-10 近清堂ビル 6 階

TEL 03-6261-2071 / FAX 03-6261-2072 E-mail jpncs@jade.dti.ne.jp

編集責任者：守田美奈子

印刷所 株式会社 報 光 社